**第２号議案（大会決定）**

**２０１８年度運動方針**

**スローガン（案）**

安倍9条改憲を阻止し、戦争のない平和社会を守ろう

全ての要求闘争の前進と強大で

層の厚い建交労東京をめざそう

**18年度運動の基本方針**

東京都本部は本部方針を深める立場で、全国大会方針案を土台にして具体化しました。

　本部方針はたたかいの羅針盤であり、たたかいの力です。情勢認識や基本的な課題・たたかい方については本部方針を十分に読みこなし、議論して深め、お互い努力して身につけるようにしていきましょう。

**Ⅰ　要求実現の運動を支える組織建設**

**１　組織機能の確立と強化**

（１）規約にもとづく民主的・集団的組織運営

①　支部・分会・班の組織機能確立・強化

　　4つの指標（❶機関の確立・強化、❷交渉権の確立・強化、❸財政の確立・強化、❹学習教育活動の確立・強化）にもとづく組織点検を日常的におこなう習慣を確立します。また、各組織では世代交代を視野に入れた、担い手の育成・力量アップを意識的に行います。そのために学習・教育活動や団交など実践活動を強化します。

②　民主的で規律ある層の厚い組織確立

　　業種部会・地区協・支部・分会・班の執行委員会等、あらゆる組織について、委員長と書記長、または部会長と事務局長等、特定の役員に任務が集中しすぎないようにします。また、実際分担できる任務は何か、各組織で話し合い役割分担を役員全体で担えるようにします。

③　全員参加の組織運営

　　　　各組織の執行委員会などで決定した活動方針の組合員への周知徹底は重要ですが、逆に職場の声を執行委員会や上部団体が掴めるような組織運営も求められます。職場の声（要求）を引き出していくには信頼関係の構築が必要です。

平素より職場訪問などをこまめに行なって、上部団体の決定や議論されていること、職場の外に出た運動の意義や行動報告を職場に伝えると共に、職場の問題を執行委員や組織建設推進委員などが掴み、執行委員や上部団体に職場の実態や要求が伝わり情報が入り、それによって職場の要求実現の為の方針や運動が提起される、循環型の組織を目指します。

様々な要求は、個人的な思いが強いもの、職場の実態を捉えたものまで多岐に渡りますが、労働組合の要求は社会的に見て正当性があるものにする必要があり、要求の整理は執行部で行ないます。

都本部の歴史から相互の情報共有は、団結強化や組織の維持にとても重要です。職場訪問を、任務分担やSNSを併用するなどして、都本部・支部・業種部会・地区協が連携し、建交労東京の総合力を発揮して行ないます。

（２）継続可能な組織づくり

　　　昨年度大会の運動方針にて「各組織の継承推進」を決定しました。

　　　任務分担が進まないまま、組合組織立ち上げから職場を引っ張ってきたパワフルな分会長が年齢の関係で職場から引退し、他にも組合員が居るにも関わらず、誰も分会長の役目を引き受けられないということで職場組織自体か無くなってしまうケースが後を絶ちません。

　　　委員長、書記長、執行委員など執行部が次世代や若手に引き継がれ、一定の任務分担も進んでいる組織がある一方で、後継者がおらず、継承が進んでいない組織への対応を議論する場が必要です。

①　組織建設推進会議

執行委員会終了後、組織建設推進会議の第１部として。継続的に要求実現が可能な組織作りについて議論してきましたが、継続して開催します。また、会議の運営が安定するまで執行部で行ないます。

② 労働相談員制度と労働相談員会議の設置について

　　　組織建設推進委員会議の議題の第2部として開催してきましたが、継続して開催します。当面のメンバーは４役、林上常任、佐々木常任、鉄道東京田村ＯＢオルグ、関東支部河名ＯＢオルグとします。

（３）学習教育の確立

①　 建交労東京学校

　　 基礎学習を反復して行うことにより全体的に組合員のレベルアップを図ってきました。第５期の開催については次回都本部委員会にて決定します。また、学校に出席できなかった職場へ訪問しての出張学習を行ないます。

②　幹部教育・中級学習

　　　「財務諸表の見方と企業分析の方法」「中小企業の労使関係」ついて、学習会を行なるよう準備を進めます。また、「職場組織の運営と組合民主主義」の学習も行なえるよう研究します。

③　業種別の専門的学習

各産業の置かれている仕組みや情勢、これからの課題等、各業種の専門的な部分を深く学習する必要があります。また部会方針や政策等も改めて各業種部会で学習する必要があります。各業種部会は学習会を積極的に開催します。

④　建交労パワーアップ試験

新入組合員テキストによるＡコースを、すべての組合員が必ず一度は挑戦する必修学習活動とします。一度受講した組合員も、改訂版・新入組合員テキストにもとづいて再度チャレンジする事を位置づけます。

⑤　全労連わくわく講座、勤通大、学習の友購読

パワーアップ試験を終えた組合員は、全労連わくわく講座と勤通大の受講を学習活動の重点にすえてとりくみます。

また、学習の友購読は継続的な組合の基礎理論の理解に大いに役立ちます。個人申込みでの購読が原則ですが組織単位でも購読を進めます。

（４）レクリエーション活動の強化

組合活動は苦しい事も大変な事も様々あります。苦しいだけでは運動は発展しません。各組織は各種レクリエーションを企画して下さい。バーベキュー・会議後の交流・泊まり込み、球技等、様々なものが考えられます。各組織で常識的な範囲で議論して位置づけをして下さい。息抜きも労働運動には必要ですし組織の活性化にも直結します。また、家族ぐるみで参加できるような企画も検討して下さい。

都本部主催のレクリエーションについては、財政上の問題から2015年7月開催の日帰りバスツアー以降、具体的な計画立案が難しい状況が続いています。引き続き文化・レク部で研究します。

（５）共済制度の活用と拡大促進

共済は、組合員の生活保障の重要な活動です。制度の活用と拡大は、組合員の福利厚生の向上と、組合加入のメリットにもなります。特に自動車共済と火災保険について拡大を推進します。

**２　組織拡大**

（１）組織拡大目標

　 　財政登録の約10％となる90名を拡大目標とします。

（２）組織拡大の取り組み

　①　各業種部会では産業・業種の制度政策要求を重視し、制度政策と要求実現までの道筋を明確にした宣伝物を作成し、内外に広めます。

②　支部・分会・班では、職場の未組織労働者に対しても組織拡大行動を積極的に行ない、職場での多数派を目指します。また、継続的な職場訪問行動を行います。

　③　各組織はそれぞれ拡大月間を定め、集中的に行動します。

④ 拡大行動は都本部、業種部会、支部・分会・班、地区協、また、地域労組との連携が大前提です。各行動は都本部に結集し、常執・執行委員会にて相互に拡大行動計画と進捗を明らかにして情報を共有します。建交労東京の総合力を発揮し、相互に協力体制を確立します。

⑤　組織建設推進委員は、組織拡大の取り組みの先頭に立ちます。同時に、全組合員が参加できるよう工夫を各組織は宣伝物の事前の準備や配布など、多くの組合員が現実的に拡大行動に参加できるような計画を立案します。

⑥　加盟方式について

ひとつめは「職場組織立ち上げ方式」（職場での多数派組合を狙った組織立ち上げの

従来の加入方式）

ふたつめは「業種別の加入方式」（会社には非公然で組合加入し、業界改善、要求実現のため様々な行動・学習に個人の休みなどを使って参加できる加入方法）この２つの加盟方法があるという事を、それぞれメリット・デメリットを紹介しながら労働者に訴えます。

（３）労働相談員制度の新設に向けて

都本部で労働相談を受けられる組合員は極少数に限られており、労働相談の受入れ体制強化は数年来の課題です。相談への対応を複数人が対応する、労働相談員制度の確立に向けた研究を行ないます。

（４）ホームページリニューアル

組織拡大を重視したホームページのリニューアルを、年内オープンに向けて最終調整中です。更新を継続的に行うことで新しい情報を発信し、拡大に生かします。

**３　全員組合員参加と業種部会の運動を柱にした要求闘争の展開**

2019年春闘を推進する土台となる「10万人アンケート」のとりくみを軸にして、職　場・地域で労働者との対話を広げ、要求を結集します。賃金引き上げを軸とした諸要求の闘争に全力をあげ、各職場・地域での組織拡大に結びつけます。さらに各業種部会がとりくむ制度・政策要求闘争の推進、業種部会間の交流・共同を追求した要求実現を勝ち取り、組織拡大に結実させます。

（１）建交労の全組合員と各職場、地域の非正規・未組織などを含めたすべての労働者を

対象に「10万人アンケート」にとりくみ、「要求での多数派」を形成し、要求闘争を前進させ、組織的多数派を形成する足がかりを築きます。

（２）主要12業種部会がとりくむ業種別の運動の中で、制度・政策を活かした要求実現をはかるとともに、業種部会間の共同行動を追求します。この共同を通じて組織的な前進をめざします。

（３）「長時間過密労働是正」「賃下げなしの時間短縮」「人間らしい働き方」を実現するた

めの運動を強化します。

①　3点の要求を実現するには、発注先からの単価の改善と、時短がセットでなければなりません。人間らしい働き方を実現するためには国による規制強化や、業界全体の改善が必要です。

各業種・業態によって発注先は国・自治体・民間とそれぞれ違います。要請する省庁や業界団体も異なりますが、若者に魅力ある業種・職場にしていくたたかい、過労死根絶と合わせて、建交労東京の総合力を発揮して運動を展開します。

　②　長時間過密労働は労働者のいのちと健康を奪うだけでなく活発な組合活動も停滞させます。人間らしい働き方の実現は労働運動再生の大きな鍵として位置づけます。

**４　東京・首都圏で行なわれる運動への結集と取り組みの強化**

（１）ナショナルセンター・運動体・大産別への結集

東京地評、東京労連、東京春闘共闘に結集します。また、交運共闘、建設首都圏共闘への結集を今後も強めます。また、総がかり行動実行委員会の提起する、１９日国会前行動をはじめとした各行動に結集します。

（２）集団交渉・労使協議会・トラックパレードへの結集強化

建交労首都圏運輸基本集団交渉と首都圏労使協議会の拡大と発展は、都本部の組織拡大と要求実現に直結します。参加企業・職場を増やす運動や、首都圏トラックパレードへの結集を強化します。

（３）反核トラックキャラバンへの結集

全国青年部提起の、都本部青年部も結集する反核トラックキャラバンは例年、都庁前が出発式です。東京地評・東京労連青年協などの支援も得ながら都本部も行動に結集します。

**５　争議の早期全面解決に向けて**

京王新労組支部の中央労働委員会と地位確認裁判、大東建託支部古橋委員長の地位確認裁判を始めとして、建交労の全国の争議、トンネルじん肺根絶闘争での、「基金創設」と訴訟の早期勝利解決に向けて全労連や地域の争議総行動などへの結集を強めます。

**６　政治闘争の強化**

**2019年春の統一地方選挙および7月の参議院選挙**

安倍政権による経済政策によって実質賃金が低下し、格差と貧困が拡大されました。また、憲法改悪を繰り返し、労働法制も破壊されつつあります。いっせい地方選挙と、参議院選挙の32ある一人区の野党と市民の共闘が安倍暴走政治をストップさせる力となります。

協力共同を進め、要求で一致する候補者の議席獲得に向けて、各組織で議論し、要求実現闘争として闘争にとりくみ、全組合員参加を追求します。

また、憲法を活かす政治をめざし。全ての組合員の参政権行使を基本に、思想･信条の自由、集会･結社･表現の自由の保障を徹底します。

　　　政治闘争は、各業種部会や産業別統一闘争における制度政策闘争に直結しています。要求実現を勝ち取るためにも選挙闘争を旺盛にとりくみます。

**Ⅱ　2018年秋季年末闘争と2019年春闘の準備**

**１　2018年秋季年末闘争の重点と行動配置**

（１）憲法を活かす諸課題のとりくみ

①　安倍9条憲法阻止を実現する為に3000万人署名集約活動を推進し、国民・市民と共に安倍政権を包囲する闘いに全力をあげます。

②　辺野古新基地建設阻止、普天間基地の即時無条件撤去、オスプレイ強行配備中止、飛行禁止・撤収を求めるとともに日米安保条約破棄の闘いを強化します。

③　安倍政権が推進するニセ働き方改革阻止、労働者の解雇自由化や個人事業主・請負化をさせる企てに反対します。

④　大企業の莫大な内部留保を還元させ、年末一時金の大幅引き上げ、中小企業の適正単価・運賃の収受、雇用・仕事の確保を求めるとともに、公契約法・公契約条例制定の運動を全国で展開し実体経済の回復をめざします。

⑤　消費税10％増税中止の世論を秋季年末闘争で広げます。職場と地域での共同を基本にして全国各地で運動にとりくみます。

⑥　原発ゼロをめざす運動は、今年3月に野党3党が提出した「原発ゼロ基本法」の制定運動や全国各地での「原発ゼロ」、「原発再稼働反対」の行動などに結集します。各地の原発差し止め訴訟とも連帯し、原子力規制委員会が示す「安全基準」を見直す世論を広げます。

⑦　日本社会の担い手となる青年学生の負担を軽減し、学びの場を保障するために世界一高いと称される大学の学費値下げ、給付型奨学金の創設をめざす世論を広げます。

（２）建交労2018年秋の中央行動と全労連の重点行動

①　建交労は、全労連・春闘共闘、大産別などの中央行動と連携して政府や国会議員、業界団体などに要求実現を迫る「2018年秋の中央行動」を11月8日（木）に実施し職場・地域からの闘いを結集して500人の参加を実現します。

②　都本部は、支部・地方協議会と連携して、全労連・総がかり行動が呼びかける9日の宣伝行動や19日のいっせい行動のとりくみに結集します。

③　3000万人署名集約活動は、都本部目標数である１万筆達成に向けてとりくみます。

（３）年末一時金闘争

　全国いっせい要求提出日は10月17日(水）、第1次回答指定日を10月31日（水）、統一闘争日は回答指定日の翌日とし闘争を強化します。

**２　2019年春闘の準備と主な日程**

（１）10万人アンケート活動の展開

①　10万人アンケートの目的と意義を繰り返し議論し、組合員一人ひとりが確信をもってアンケート活動にとりくみます。

②　都本部全組合員、約1,200人が2筆を集約し、（1筆は自分が書く、もう１筆は職場の非組合員や友人家族に書いてもらうなどして）2,400筆を目標とします。

**＜アンケート活動の目的と意義＞**

❶自らの要求を明確にして、その実現をめざす闘いに決起すること。

❷要求・政策の根拠や正当性、社会的大義を明らかにします。

❸全組合員運動にしていくことで組織機能の確立・強化をはかります。

❹アンケートをひろげることで組織拡大や共同の対象をひろげます。

❺マスコミなどを活用し労働者や中小業者の実態を告発し世論を起こします。

❻実態告発と世論が、業界や自治体・政府を具体的に動かす原動力になります。

③　10万人アンケートを中心に「全組合員参加の運動」を徹底し、職場からの積極的な賃金・単価改善要求と職場の独自要求を確立します。

④　職場の全組合員の意思統一をはかり、賃金闘争での有額回答引き出しに全力を上げます。

⑤　各業種部会では産業・業種の制度政策要求を重視し、すべての組織（交渉単位）が重点とする制度政策要求を明確にして実現させます。

⑥　春闘アンケートは、まず自分の要求を自分で書く、「そして職場の非組合員や業種ではたらくなかまへ広げることが大切です。」

　　　都本部に結集する職場組織の状況は様々です。ユニオンショップ協定が結ばれている職場、他労組が混在している職場、１人組合員組織で会社からの組合敵視政策にも負けずに都本部の旗を守っている職場など、状況は多々あります。

各職場で状況が違う中、職場の実態と要求を多く把握するため、自分以外の労働者からアンケートを、どのような方法を取ればどれだけ多く集約できるか、支部や業種部会で議論を深めます。

⑦　19春闘の要求にアンケート内容を反映させるには、2019年１月上旬（第20回中央委員会前）までに集約する必要があります。都本部は2019年1月上旬を最終集約目標とします。

（２）結集強化を目指す各組織の大会・総会の運営

①　都本部・支部・分会大会と部会総会は、十分な準備をおこない参加者と組合員全体の確信が深まる大会・総会として成功させます。

②　代議員制を採用している大会・総会も、可能な限り多くの組合員の参加を保障し、最高決議機関として活気と確信にあふれる大会を開催します。

（３）2019年春闘中央討論集会の開催と2019年春闘方針の決定

①　2019年春闘の中央討論集会は11月24日（土）～25日（日）に開催し、200人以上の参加を実現します。春闘決起に向けた意思統一の場として、各組織は早い段階から中央討論集会への参加を準備し、全業種部会が結集し討論に参加できる集会として成功させます。都本部は12月9日（日）に、19春闘討論集会を開催し、春闘方針第１次案を提案し討議します。

②　建交労の2019年春闘方針は、2019年1月26日（土）～1月27日（日）に開催する第20回中央委員会で決定します。中央委員会は2019年春闘勝利と春の組合員拡大月間を成功させる全国決起の場として成功させます。

　　都本部は2019年2月3日（日）に、第24回都本部委員会を開催し、春闘方針を決定します。

**建交労東京都本部機関会議**

**執行委員会**

　第１回　　９月　９日（日）　大会直後　　　　　　　トラック健保会館

　第２回　　９月２９日（土）　１０時　　　　　　　　中央本部６階会議室

　第３回　１１月１０日（土）　１０時　　　　　　　　中央本部６階会議室

　第４回　　１月１２日（土）　１０時　ＰＭ旗びらき　トラック健保会館

第５回　　３月　９日（土）　１０時　　　　　　　　未定

　第６回　　５月１１日（土）　１０時　　　　　　　　未定

　第７回　　７月　６日（土）　１０時　　　　　　　　未定

　第８回　　８月　３日（土）　１０時　　　　　　　　未定

**常任執行委員会（午前は４役会議）**

第１回　１０月１９日（金）１３時半　都本部

　第２回　１２月　７日（金）１３時半　都本部

第３回　　２月１５日（金）１３時半　都本部

　第４回　　４月１２日（金）１３時半　都本部

　第５回　　６月　７日（金）１３時半　都本部

　第６回　　８月１６日（金）１３時半　都本部

**第２１回都本部定期大会**

２０１８年　９月　９日（日）１０時　トラック健保会館

**建交労秋の中央行動**

２０１８年１１月　８日（木）

**都本部主催１９春闘討論集会**

２０１８年１２月　９日（日）１０時　トラック健保会館

**１９年新年旗開き**

２０１９年　１月１２日（土）１４時　トラック健保会館

**第２４回都本部委員会**

２０１９年　２月　３日（日）１０時　トラック健保会館

**第２２回都本部定期大会**

２０１９年　９月　８日（日）１０時　トラック健保会館

**中央本部行事**

中央１９春闘討論集会　　２０１８年　１１月２４日（土）～２５日（日）

第２０回中央委員会　　　２０１９年　　１月２６日（土）～２７日（日）

建交労学校　　　　　　　２０１９年　　６月１４日（金）～１６日（日）

第２１回定期大会　　　　２０１９年　　８月３１日（土）～　２日（月）